閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成２９年６月２日（金）　　８：２９～８：４３

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出 席 者：安　倍　晋　三　内閣総理大臣
麻　生　太　郎　国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）
高　市　早　苗　国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）
金　田　勝　年　国務大臣（法務大臣）
岸　田　文　雄　国務大臣（外務大臣）
松　野　博　一　国務大臣（文部科学大臣）
塩　崎　恭　久　国務大臣（厚生労働大臣）
山　本　有　二　国務大臣（農林水産大臣）
石　井　啓　一　国務大臣（国土交通大臣）
山　本　公　一　国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）
稲　田　朋　美　国務大臣（防衛大臣）
菅　　義　偉　国務大臣（内閣官房長官）
吉　野　正　芳　国務大臣（復興大臣）
松　本　　純　国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）
鶴　保　庸　介　国務大臣（内閣府特命担当大臣）
石　原　伸　晃　国務大臣（内閣府特命担当大臣）
加　藤　勝　信　国務大臣（内閣府特命担当大臣）
山　本　幸　三　国務大臣（内閣府特命担当大臣）
丸　川　珠　代　国務大臣
欠 席 者：世　耕　弘　成　国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：萩生田　光　一　内閣官房副長官
野　上　浩太郎　内閣官房副長官
杉　田　和　博　内閣官房副長官
横　畠　裕　介　内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。
○一般案件　　２件
○国会提出案件　　１３件
○公布（法律）　　１件
○政令　　１件
○人事　　５件
○報告　　１件
いずれも，案件表のとおり，決定，了解等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から，閣議を開催いたします。

まず，閣議案件について，萩生田副長官から御説明申し上げます。

○萩生田内閣官房副長官：一般案件等について，申し上げます。まず，「科学技術イノベーション総合戦略２０１７」について，御決定をお願いいたします。本件につきましては，後程，鶴保大臣から御発言があります。

次に，「フィリピン国」及び「ベラルーシ国」駐日特命全権大使の接受に御裁可を仰ぐことについて，御決定をお願いいたします。本件は，６月９日，信任状捧呈の予定であります。

次に，「科学技術白書」，「水産白書」，「エネルギー白書」及び「原子力規制白書」について，御決定をお願いいたします。本件は，それぞれ，科学技術基本法，水産基本法，エネルギー政策基本法及び原子力規制委員会設置法に基づき，国会に提出するものであります。後程，「科学技術白書」につきましては文部科学大臣及び鶴保大臣から，「水産白書」につきましては農林水産大臣から，「エネルギー白書」につきましては経済産業大臣臨時代理たる高市大臣から，それぞれ御発言があります。

次に，質問主意書に対する答弁書９件について，お手元の資料のとおり，御決定をお願いいたします。

次に，法律の公布について，御決定をお願いいたします。「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部改正法」が，５月３０日の衆議院本会議において，可決成立したものであります。

次に，政令について，御決定をお願いいたします。「平成２８年等における特定地域に係る激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令」は，平成２８年１０月２１日に発生した地震による，鳥取県東伯郡北栄町の区域に係る災害を激甚災害として指定するとともに，当該激甚災害に対し適用すべき措置として公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助等を指定するものであります。

次に，人事案件について，申し上げます。まず，稲田防衛大臣が第１６回アジア安全保障会議出席等のため明日から４日まで海外出張されますので，御了解をお願いいたします。

次に，前全国町村会事務総長石田直裕，在シアトル日本国総領事館総領事大村昌弘及び在英国日本国大使館在勤特命全権公使加藤元彦を特命全権大使に任命し，ブルキナファソ国駐箚大使二石昌人を願いに依り免ずることについて，御決定をお願いいたします。おって，任命の上は，石田はパラグアイ国に，大村はフィジー国等に，加藤はブルネイ国に，それぞれ駐箚を命じようとするものであります。また，セネガル国駐箚大使大森茂に兼ねてカーボヴェルデ国等駐箚を命ずることを承認することについて，御決定をお願いいたします。

次に，外務副大臣薗浦健太郎外３名に第５６回経済協力開発機構閣僚理事会日本政府代表を命ずることについて，御決定をお願いいたします。

次に，重松秀一外１８３名の叙位又は叙勲について，御決定をお願いいたします。

次に，教育再生実行会議の第１０次提言「自己肯定感を高め，自らの手で未来を切り拓く子供を育む教育の実現に向けた，学校，家庭，地域の教育力の向上」について，御報告があります。本件につきましては，後程，内閣総理大臣及び松野大臣から御発言があります。

○菅国務大臣：次に，大臣発言がございます。まず，農林水産大臣。

○山本（有）国務大臣：平成２８年度水産白書におきましては，特集として，我が国の漁業をめぐる国際情勢の変化と，国際的な水産資源の持続的な利用に向けた課題等について分析いたしました。

また，我が国水産業をめぐる動きをはじめ，水産物の安定供給と水産業の健全な発展を図るために進めている各般の施策について解説しております。

白書の作成に当たり，関係府省に御協力いただいたことに対し，感謝申し上げます。

○菅国務大臣：次に，経済産業大臣臨時代理たる高市大臣から御発言がございます。

○高市国務大臣：この度，「平成２８年度エネルギーに関する年次報告」，いわゆるエネルギー白書を取りまとめました。本白書は，「エネルギー政策基本法」に基づくもので，今回で１４回目となります。

本白書では，エネルギー需給動向や前年度に講じた施策の概況に加えて，東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故からの復興の進捗，エネルギー政策の直近の取組，欧米企業の例を中心にエネルギー産業の動向などについて記述しています。

今後とも，責任あるエネルギー政策の推進に取り組んでまいります。関係省庁におかれても，引き続き御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に，文部科学大臣。

○松野国務大臣：「平成２８年度科学技術の振興に関する年次報告」について一言申し上げます。

科学技術イノベーションは，安倍政権の掲げる一億総活躍社会・ＧＤＰ６００兆円の実現を支える成長戦略の最重要課題として，政府一丸となって取り組んでいるものです。

そのような中で，より一層重要性が増しているオープンイノベーションについて，本年次報告では，特に企業と大学，研究開発法人との連携の視点から，我が国の政策の現状や課題を分析し，今後の取組の方向性を示しています。

また，昨年のノーベル賞受賞を契機として，学術研究・基礎研究や若手研究者支援の強化など，我が国の基礎科学力強化に向けた取組について取りまとめています。

文部科学省としては，我が国からイノベーションが次々と創出されるよう，関係府省・機関と連携しつつ，科学技術の振興に全力で取り組んでまいります。

○菅国務大臣：次に，鶴保大臣より３件御発言がございます。

○鶴保国務大臣：まず，「平成２８年度科学技術の振興に関する年次報告」について申し上げます。

今般の報告で分析されているオープンイノベーションの推進は，ソサエティ５．

０を巡るグローバル競争下の大変革時代において，スピード感を持って新たな価値を生み出すために不可欠な取組であり，本日閣議決定の「科学技術イノベーション総合戦略２０１７」で重点項目として定めた官民の研究開発投資の拡大にもつながるものと認識しています。

科学技術イノベーションの一層の活性化に向け，関係閣僚におかれても引き続き，御支援・御協力をお願い申し上げます。

次に，「科学技術イノベーション総合戦略２０１７」についてについて申し上げます。

安倍内閣においては，総合科学技術・イノベーション会議を司令塔として，我が国の経済再生と持続的成長の鍵である科学技術イノベーション政策を強力に推進してきました。そして，この度，来年度に向けて重きを置くべき取組を掲げた「科学技術イノベーション総合戦略２０１７」を取りまとめました。

本年の総合戦略では，重点項目として，「第五期科学技術基本計画で掲げた目指すべき未来社会の姿であるソサエティ５．０の実現を謳うとともに，そのコンセプトを世界に発信していくこと」，「『科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ』の着実な実行」，「政府研究開発投資目標（対ＧＤＰ１％）の達成に向けた取組の実施」を掲げております。

今後，この総合戦略を，第五期科学技術基本計画と一体的に運用し，成長戦略とも連動させつつ，実効性ある科学技術イノベーション政策を推進いたします。関係閣僚の皆様におかれては，特段の御理解・御協力を賜りますよう，お願い申し上げます。

次に，Ｈ－ⅡＡロケット３４号機による「みちびき２号機」の打ち上げについて申し上げます。

６月１日，準天頂衛星「みちびき２号機」の，我が国のＨ－ⅡＡロケット３４号機による打ち上げが成功しました。現在，衛星は所定の軌道に向けて順調に飛行しております。

「みちびき２号機」の打ち上げ成功により，準天頂衛星システムの４機体制確立に向けた確実な一歩を踏み出すことができました。

準天頂衛星システムによる各種測位サービスを多くの方が円滑に利用できるよう，引き続き関係者と連携してまいります。

さらに，宇宙政策を担当する内閣府特命担当大臣として，準天頂衛星システムを含む宇宙開発利用の拡大に向けて，引き続き宇宙基本計画を推進してまいります。

今，お手元にお配りしているピンバッジについては，「みちびき２号機」の記念品です。

○菅国務大臣：次に，文部科学大臣より２件御発言がございます。

○松野国務大臣：まず，Ｈ－ⅡＡロケット３４号機による「みちびき２号機」の打ち上げについて申し上げます。

６月１日，Ｈ－ⅡＡロケット３４号機の打ち上げに成功し，搭載していた「みちびき２号機」は，準天頂軌道に向けて順調に飛行を続けております。

今回の打ち上げ成功により，我が国の基幹ロケットとしては３６機連続の成功となり，着実に信頼性を向上させていることを喜ばしく思っております。

今後，衛星の運用が予定どおりに行われ，来年度からの４機体制による準天頂システムの確立という所期の目的が達成されることを期待しております。

次に，教育再生実行会議の「自己肯定感を高め，自らの手で未来を切り拓く子供を育む教育の実現に向けた，学校，家庭，地域の教育力の向上（第１０次提言）」の報告について申し上げます。

教育再生実行会議は，６月１日，第１０次提言「自己肯定感を高め，自らの手で未来を切り拓く子供を育む教育の実現に向けた，学校，家庭，地域の教育力の向上」を取りまとめました。

本提言は，全ての子供たちが自己肯定感を高め，自信を持って自らの未来を，自らの手で切り拓いていけるようにするために，学校，家庭，地域が抱えている課題等を踏まえつつ，それぞれがどうあるべきかについて，教師の働き方改革も含め，社会総掛かりで取り組むべき施策について，取りまとめたものです。

本提言の実現には，教育以外にも，福祉等の様々な分野との連携が不可欠ですので，関係閣僚におかれても，格段の御協力をお願いします。

○菅国務大臣：次に，内閣総理大臣から２件御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：今般，教育再生実行会議において，自己肯定感を高め，自らの手で未来を切り拓く子供を育む教育の実現に向けた，学校，家庭，地域の教育力の向上について，第１０次となる提言を取りまとめていただきました。関係各位の御尽力に感謝申し上げます。

今回の提言は，学校だけでなく，家庭，地域も含めた社会全体の在り方に関わるものです。文部科学大臣兼教育再生担当大臣を中心として，関係閣僚の協力の下，提言を着実に実行していただきたいと思います。

引き続き，内閣を挙げて教育再生を進めていくため，積極的な協力をお願いします。

次に，稲田大臣は，海外出張いたしますが，その出張不在中，菅内閣官房長官を防衛大臣の臨時代理に指定します。また，世耕大臣が海外出張いたしておりますが，その出張不在中，高市大臣を経済産業大臣の臨時代理に指定するとともに，原子力損害賠償・廃炉等支援機構担当大臣の事務代理を命じておりますので，御了知願います。

○菅国務大臣：これをもちまして，閣議を終了いたします。

引き続き，閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので，以上をもちまして，閣僚懇談会を終了いたします。

〔別 添〕

閣　議　案　件

（平成29年6月2日）（金）

◎一般案件

資料あり　○科学技術イノベーション総合戦略２０１７について（決定）（内閣府本府）

資料なし　☆フィリピン国特命全権大使ホセ・カスティリョ・ラウレル５世外１名の接受について（決定）（外務省）

◎国会提出案件

資料あり　○「平成２８年度科学技術の振興に関する年次報告」について（決定）（文部科学省）

〃　○「平成２８年度水産の動向」及び「平成２９年度水産施策」について（決定）（農林水産省）

〃　○「平成２８年度エネルギーに関する年次報告」について（決定）（経済産業省）

〃　○平成２８年度原子力規制委員会年次報告書について（決定）（原子力規制委員会）

〃　○
1. 衆議院議員逢坂誠二（民進）提出質問主意書への答弁作成に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）
1. 参議院議員小西洋之（民進）提出いわゆる昭和４７年政府見解と武力行使の新三要件との関係等に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員緒方林太郎（民進）提出保存期間１年未満の公文書に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣府本府）
1. 衆議院議員逢坂誠二（民進）提出衆議院本会議におけるテロ等準備罪法案の採決における法務副大臣ならびに法務大臣政務官の投票なしに関する質問に対する答弁書について（決定）（法務省）

1. 衆議院議員逢坂誠二（民進）提出一般の方々が共謀罪の嫌疑対象にならないという金田法務大臣の発言に関する質問に対する答弁書について（決定）（法務省）
1. 衆議院議員緒方林太郎（民進）提出公益社団法人日本獣医師会会長の見解に関する質問に対する答弁書について（決定）（文部科学省）
1. 衆議院議員辻元清美（民進）提出民泊及び違法民泊に関する質問に対する答弁書について（決定）（国土交通省）
1. 衆議院議員逢坂誠二（民進）提出統合幕僚長の政治的発言に関する質問に対する答弁書について（決定）（防衛省）
1. 参議院議員小西洋之（民進）提出河野克俊統合幕僚長の自衛隊の根拠規定を憲法に明記することについての発言に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

◎公布（法律）

資料なし
☆化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律（決定）

◎政　令

資料あり
○平成２８年等における特定地域に係る激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令（決定）
（内閣府本府・総務・財務・文部科学・国土交通省）

◎人　事

資料なし
☆防衛大臣稲田朋美の海外出張について（了解）

資料あり
○石田直裕外２名を特命全権大使に任命し，特命全権大使二石昌人を願に依り免ずることについて（決定）

資料あり　○外務副大臣薗浦健太郎外３名に第５６回経済協力開発機構閣僚理事会日本政府代表を命ずることについて（決定）

〃　○各府省幹部職員の任免につき，内閣の承認を得ることについて（決定）

〃　☆信州大学名誉教授重松秀一外１８３名の叙位又は叙勲について（決定）

◎報　告

資料あり　☆教育再生実行会議の「自己肯定感を高め，自らの手で未来を切り拓く子供を育む教育の実現に向けた，学校，家庭，地域の教育力の向上（第十次提言）」について　（内閣官房）

〔○署名あり　☆署名なし〕